

新たな障害者基本計画の在り方に関する検討の進め方（案）

【進め方】

- 新たな障害者基本計画の全体像や総論的な議論については、委員全員で検討する。
- 新たな障害者基本計画の各論に関する検討は、計画に盛り込むべき分野をいくつかに分け、小委員会形式で検討する。
- 委員は、いずれかの小委員会に属することとする。
- 各小委員会に属する委員及び座長は、各委員の希望を踏まえつつ、委員長が指名する。
- 各小委員会には、委員のほか、各分野に関係する有識者等を専門委員として参加させることとし、各小委員会に属する専門委員は、委員長が指名する。

【今後のスケジュール】

- 8月20日 新たな障害者基本計画の全体像や総論的な議論
 - 9月～10月 小委員会（前半グループ）
 - 10月～11月 小委員会（後半グループ）
 - 12月後半 小委員会での議論を踏まえた全体的な検討
- ※委員は、前半・後半の各グループの小委員会に1ずつ参加。